

平成 2 9 年 1 1 月 9 日
3 0 2 会 議 室

平成 2 9 年第 2 1 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第21回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年11月9日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時25分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第26号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第27号 立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について

2 協議

- (1) 平成30年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）について

3 その他

平成29年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年11月9日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第26号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第27号 立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について

2 協議

- (1) 平成30年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第21回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 承知しました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第21回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議案

(1) 議案第26号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第26号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議題といたします。

南学校給食課長、ご説明をお願いします。

○南学校給食課長 立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。

立川市学校給食運営審議会は、立川市教育委員会の諮問に応じ学校給食の運営に関する事項について審議するため条例で設置しております。

今回は、立川市学校給食運営審議会条例第3条の規定で委員の任期は2年になりますので、新たに公募市民2名、市立の学校長が4名、保護者6名、関係行政機関1名、学識経験者5名、計18名を立川市学校給食運営審議会委員に任命いたします。なお、選出区分の市立学校長の唐亀校長と大神田校長の2名、関係行政機関の福田課長、学識経験者の竹口先生、伊東先生、石田先生、松月先生の4名につきましては再任していただいております。

任期は、本日平成29年11月9日から平成31年10月30日までを予定しております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員

○田中委員 今説明いただいたとおりで、立川市学校給食運営審議会条例第3条の規定に基づいて、18名の任命をよろしくお願いいたします。

なお委員の方々には、学校給食の充実から考えまして、1点目が、食物アレルギー対応の徹底のための現状把握と対策への再検討、2点目が、食育の推進のための施策の再検討、3点目が、安全で安心な小中学校給食の提供のための再検討を積極的に今後提言していただ

るとありがたいなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第 26 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 26 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 27 号 立川市の公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第 27 号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について、を議題といたします。

土屋図書館長、説明をお願いいたします。

○土屋図書館長 議案第 27 号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について、ご説明申し上げます。

立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条の規定に基づき、平成 29 年 11 月 2 日に、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会より指定管理者候補者の選定について答申をいただきました。

答申書 1 ページ、1 審査結果。

(1)をご覧ください。対象となります図書館 A グループ、こちらは柴崎・上砂・多摩川の 3 館でございます。こちらの指定管理者候補者として、株式会社ヴィアックスを選定しております。指定期間は、平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間となります。採点結果はお示しのとおりで、付帯意見が付されております。

2 ページ、(2)をご覧ください。対象となる図書館 B グループ、こちらは幸・西砂・高松・錦・若葉の 5 館でございます。こちらの指定管理者候補者として、株式会社図書館流通センターを選定しております。指定期間は、同じく平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間となります。採点結果はお示しのとおりで、同じく付帯意見が付されております。

3 ページ、2 選定審査経過でございます。

8 月 31 日に同審査会に諮問し、同条例第 2 条に基づきプロポーザル方式にて公募を実施した後、10 月 12 日の第一次審査、10 月 27 日の第二次審査を経て、3 選定の経過でございますように、専門的かつ客観的に審査を行っており、A グループ、B グループともに、提案書提出のあったそれぞれ 1 者について総合的な審査を行い、候補者を選定しております。

同審査会より答申を受けましたとおり、図書館 A グループ、柴崎他 2 館には株式会社ヴィ

アックスを、図書館Bグループ、幸他4館には株式会社図書館流通センターを指定管理者候補者に選定するというものでございます。

地区図書館につきましては、引き続き2者の指定管理者と全体を統括する中央図書館が連携を深め、立川市図書館として一体となった管理運営を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明がありましたように、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づいて、Aグループが3館、Bグループが5館、合わせて8館になるわけですが、この中で5年間、答申のとおりよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第27号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって議案第27号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について、は承認されました。

◎協 議

(1) 平成30年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について

○小町教育長 続きまして、協議(1)平成30年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、平成30年度立川市教育委員会学校教育の指針について、ご説明をさせていただきます。

はじめに、これは第一案でございますので、是非、活発なご協議をいただければありがたいなと思っております。

1ページ目です。4行目です。「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」と、立川市教育委員会が新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」というよりもはるか先に理念として掲げられてございました。この理念のもとに具体的な施策として、「学力・体力の向上」、「特別支援教育の推進」、「小中連携教育の推進」を重点課題として、経営論の方法原理であるネットワーク型学校経営システムの下、地域学校協働本部の全面実施、また、コミュニティ・スクールの一部導入を図ることによって、複雑化・多様化した教育課題の解決を図ってまいります。

では以下、下線の所を中心に行きたいと思っております。

I 学校教育の充実。「1 学力向上」、(1)授業改善の推進ということで、変更点と強調点について説明させていただきます。まず1点目の・国及び都の学力調査、東京ベーシック・ドリル等の分析結果及び授業改善のポイントについて明示し、授業改善推進プランのPDCAサイクル化を図っていくことにより、授業改善の質的深化を図ってまいります。

2 ページ、1 点目の・授業のねらい(授業目標)を明確にするとともに、授業のめあて及び学びの目的を明示し、授業に見通しをもたせ、学び合いや振り返る場面を意図的・計画的に設定し、学びの質を高め学力を向上させる、というところで大きく学びの目的を明示し、というのが今回、新学習指導要領の強調点でもございます。何のための学ぶのか、絶えず問い返していくということが非常に重要になってまいります。

・2 点目、ここは「改訂版立川スタンダード 20」と「立川スタンダード 20～体育・保健体育編～」、これは教育委員会で説明をさせていただきましたが、これを新たに入れております。

3 点目は、何と言っても思考力・判断力・表現力を育成していくためには、その基盤として学級力というのが非常に重要になってまいります。その学級力を上げるために「立川学級力スタンダード」の開発・活用を図っていこうと平成 30 年度は思っております。

4 点目は、「多文化共生のまちづくりを担う人材育成プログラム」、だいぶ大げさなネーミングですが、実はこれは教育委員会で多文化共生のまちづくりを担う人材育成について、というところで一度お出ししているものでございます。それから TOKYO GLOBAL GATEWAY における体験型学習への参加、引き続き、小・中連携外国語開発委員会による指導法の開発・普及などしてまいります。このことにより、次期学習指導要領への対応やグローバル人材の育成を図ってまいります。

②習熟度別少人数指導の充実のところでは、外国語が今回教科化されるわけですが、そこをしっかりと見つめまして、明確に入れております。

続いて(2)教育力向上の推進というところで、②学力向上施策の推進ということで、これはまだ予算前なので何とも言えないところですが、地域未来塾を活用して、これまで行ってきた放課後の補習授業等を継続し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、補習教室を充実させ、思考力・判断力・表現力等の伸長を図るとしております。基本的な知識・技能というのは「定着を図る」でございます。思考力・判断力・表現力等の育成というのは「伸長を図る」ということで、意味合いが異なってございます。意識して書いております。

3 ページ目をお開きいただいて、②小学校外国語活動の教科化についてということで、次期学習指導要領を見据えて、段階的にALTを配置しております。これも予算の関係で時間数については今後の検討かと思っておりますが、今の時点では、配置・活用していこうと考えております。それから、英語教育推進リーダー、小学校教員の英語指導力向上のための具体的な取組を進めていきたいと考えております。

それから(4)ICT教育の推進ということで、その②でございます。②ICT教育推進事業

の展開です。2点目の・平成29年度までのICT教育開発委員会による研究成果を生かし、ICT機器等の効果的な活用とプログラミング教育等、ICT教育の強化を図っていこうと考えております。実は平成28、29年度とICT教育開発委員会がございました。平成30年度も引き続き名前を変えて、重要なところなので整備していこうと考えております。それから上砂川小学校が東京都のプログラミング教育の指定校になってございますので、その研究成果も活用させていただこうと思っています。

4ページをご覧ください。「2 豊かな心を育むための教育の推進」というところの②道徳教育の推進。ここも「特別の教科 道徳」開発委員会において、次期学習指導要領で新たに示された「特別の教科 道徳」が、平成30年度から小学校で全面実施されるのに伴いまして、平成28・29年度の道徳教育開発委員会の成果を生かすとともに、平成30年度もさらに中学校の全面実施に向けて準備をしていこうと考えてございます。

それから(2)健全育成の推進、①いじめの防止ということで、これは大きな変更点ではないのですが、引き続き・2点目、弁護士や指導主事等々の外部講師の招聘等により「いじめ防止授業」を実施してまいりたいと考えております。

④不登校対策のための取組、これも今年度に引き続き、指導主事、スクールソーシャルワーカー、学校経営支援主事からなるプロジェクトチームで不登校の解決に向けた取組を強化してまいります。

続きまして5ページです。(3)国際理解教育の推進のうちの①伝統文化と国際理解の推進ということで、冒頭出てまいりました「多文化共生のまちづくりを担う人材育成プログラム」を実施するというものでございます。

(4)読書活動の充実、①読書活動の推進ということで、地域の学校図書館、また学校図書館支援指導員等々の効果的な活用をして充実を図っていきたいと思っています。それから地域のボランティアとも連携を図っていけたらと思っています。

6ページになります。「3 体力の向上と健康づくりの促進」ということで、(1)体力向上の推進。特に②でございます。先日ご紹介させていただいた立川スタンダード20の体育・保健体育編を活用して授業改善を推進してまいりたいと考えております。

7ページ目でございます。③安全で安心な給食の提供ということで、食物アレルギーへの対応等、安全で安心な給食の提供と中学校給食の完全実施を目指して、新学校給食調理場設置に向けた取組を進めてまいります。

それから「4 特別支援教育の推進」ということで、(1)の①早期連携・早期支援の充実ということで、保護者との情報共有を深めるため、「サポートファイル」の導入に向けた開発を進めてまいります。

②では、さらにネットワークの強化をして、各関係機関と連携して効果的に行えるように取り組んでいきたいと思っています。

③特別支援学級等の整備及び充実ということで、特別支援教室キラリを全ての小学校に設置し、一人でも多くの児童が早期に支援を受けられる環境を整備してまいります。また、平

成 31 年度からの導入を予定している中学校における特別支援教室開設の準備を進めてまいります。それから、第九小学校くわのみ学級に児童が集中している現状を改善するため、校区を分割いたしまして、新たに松中小学校に知的障害特別支援学級まつのみ学級を開設してまいります。

8 ページ目を見ていただけたらと思います。巡回相談の充実ということで、定期的を実施してまいりたいと思っております。

9 ページ目をご覧ください。(2)学校運営への支援ということで①学校事務の共同実施、学校管理職や教員への事務負担の軽減等を目指して、組織的かつ効率的な学校運営体制を強化するために、一中校区、三中校区、八中校区の9つの小・中学校において、第一小学校を拠点校とし、学校事務を共同実施してまいります。

それから「6 教育環境の整備」、(1)の③若葉台小学校新校舎の設計ということで、平成 29 年度に作成した基本設計に基づき、平成 30 年度は若葉台小学校新校舎の実設計を進めてまいります。

10 ページをご覧ください「7 ネットワーク型の学校経営システムの拡充」ということで、(1)の①、1 点目の・中学校 2 校区の小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校運営を推進してまいります。これは五中校区と八中校区でございます。

③地域の教育力の活用、2 点目でございます。・児童・生徒の学びの充実に向け、地域とのつながりを強化し地域の教育力を活用するため、「地域学校協働本部事業」に全中学校区で取り組み、学校支援コーディネーターを中心とした地域による学校支援を組織的に展開してまいります。これは 3 月に社会教育法とか地教行法の改正に伴う措置でございます。

④職場体験学習の充実ということで、今年度から始めようと思っておりますが、立川教育フォーラムにおいて職場体験学習の成果を発表するとともに、協力を得た事業所を紹介いたしまして、職場体験学習の実施方法の見直しや受け入れ事業所の拡大をさらに進めていきたいと思っております。

11 ページをご覧ください。「8 小中連携の推進」、(1)幼保・小中連携教育の推進。ご案内のとおり、今回、保育所保育指針と幼稚園教育要領と小中学校の学習指導要領が完全に系統化されたということを含めまして、①の 1 点目・12 年間もしくは 15 年間を通した教育課程の円滑な接続を図るため、幼保・小中連携教育推進協議会の開催及び中学校区を単位とした学校経営方針の共有化及び児童・生徒による共同学習や交流とともに、教職員が相互に協力・連携した教育活動を推進してまいります。特に幼保・小中連携教育推進協議会は実はもう立ち上げております。今 3 回ほど進んでいるところでございます。

2 点目・これまでの幼保小連携教育の実践を踏まえ、「立川就学前スタンダード 20」、これは 2 月の教育委員会では是非見ていただけたらと思っております。現在作成している最中でございます。

①の 4 点目・小学校生活を園児に体験させる等、子どもや教職員の日常的な相互交流を計画的に実施し、幼稚園及び保育所と小学校との円滑な接続を図ってまいります。平成 30 年度

に向けて教育課程届出説明会をこれから行います。そのときに、しっかり明確に位置付けてくださいということをお伝えしていこうと思っております。

②「立川市民科」の推進というところの2点目・児童・生徒が地域に関わり貢献する観点から救命救急に関する学習を含む防災教育を「立川市民科」の中に位置付けて取り組む。これは今年度から位置付けて、取り組んでおります。

次の公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩が主管する「多摩・武蔵野検定」、これも5年生は今年度から始めております。立川市への理解をさらに深めていこうという目的でございます。

12 ページをお開きください。「9 児童・生徒の安全・安心の確保」、②登下校の安全対策、学校や地域が連携して行っている通学路の見守り活動を補完し、さらなる安全確保を図るため平成29年度までに通学路防犯カメラを全20小学区に5台ずつ設置したのに続き、若葉台小学校及び学区を変更する緑町における児童の安全を確保するため、交通安全指導員を配置するとしております。

大変駆け足で雑駁なご説明で申し訳ございませんでした。是非、活発なご協議をいただけたらと思っております。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 新たな課題や、あるいは今、立川市が取り組んでいるこの内容を一步前へ進めるような非常に総合的な指針であると私は受け止めております。特に、主体的・対話的で深い学びの推進では、立川スタンダードをきちっと示して授業改善を目指す。そして特別支援教育あるいは幼保・小中連携ではもっと一段と前向きでさらに一步前へ進める。そしてコミュニティ・スクールの導入をきちんと位置付けながら、地域教育力の活用では地域学校協働本部事業、コーディネーターを中心とした学校支援を展開するという新たなこうした位置づけもありました。それで私は大変総合的に非常によくまとまった指針であるというふうに読みました。

それで私1点、考えていただきたいというよりも提言したいことがあります。それは今回の指導要領の改訂の中に、総則の第5の中に学校運営上の留意事項、ここに育成すべき資質・能力を明確にしたカリキュラムマネジメントの確立、このことがありまして、しかもその次の項の中には家庭や地域社会との連携や共同、学校間の連携、いわゆる幼保・小中連携です。このことが述べられているわけでありますが、今回の指導要領の一番の目玉は、私はこの辺りが非常に重要なのかなと思っております。

というのは、市内の小中学校がその学校で育成すべき重点、つまりカリキュラムマネジメントに資質や能力を位置付けることを通して、もっと教育活動が横断的に総合的に目指すものを明瞭にしながら進めることができる。そしてこのことは全ての教職員や地域が課題を共有化して組織的に取り組むことができる、こういう要素。さらにこれは、立川市はずっとネ

ネットワーク型の学校経営をやっておりますので、ここにも波及し、なおかつ地域学校協働本部事業の要にもなっていくでしょう。さらに指導要領の中に出てくる社会に開かれた教育課程、これはやはり、このカリキュラムマネジメントが一番の看板というか要になってくるのではないかというふうに思うんですね。

是非この辺りを研究していただきながら、カリキュラムマネジメント、これを私は、教育力向上の推進か、あるいは学校運営のほうにあたるのか、その辺りに位置付けていただけると、これから、今やっている立川市の教育の要となって非常にいい結び付きとなるなど思っていますが、いかがでしょう。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まさに松野委員おっしゃるとおりかと思っております。ただ、あえて入れていません。社会に開かれた教育課程とは何か、その理念が実は、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」、要するに社会に開かれた教育課程もカリキュラムマネジメントと並ぶ強調点でもありますけれども、立川は一足先がけてやっていますのでという、それが1点ございます。

もう1つ、カリキュラムマネジメントですけれども、前に、校長先生方が一生懸命、中学校区ごとに話し合った研修会がありましたが、あれはネットワーク型の学校経営システムの中に位置付けているので、カリキュラムマネジメントと盛んに言われていますけれども、変に軽くとられたくないかなど。もし活かすならばネットワーク型学校経営システムの中に、もうちょっと詳しく入れていく手もあるかなど今考えてございます。

おっしゃられたこと、いずれもポイントかなど。松野委員おっしゃられたように、実は地域学校協働本部事業、これもカリキュラムマネジメントに密接につながってございます。言葉そのものを入れるか、もう少し立川流の言葉に変えて入れるか、検討はしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私は個人的には、このカリキュラムマネジメント、何を位置付けるのか、教科や全ての教育活動で横断的に取り組めるもの、そしてその学校が本当に子どもたちに身に付けさせたい資質・能力、これを考えたときに、もう一つ学力の向上という点がありまして、そういう点では例えば、論理的な表現力だとか読解力だとか言語活動、情報活用能力、問題発見解決能力、それから、体験から学んだ実践する力、こういったものなんかもカリキュラムマネジメントに位置付けることによって、思考、判断、表現力そのものをもっと学校全体で取り組んでいける、そういうふうな考えもあるわけですが、内容は何にするかは学校の事情あるいは学校の特性に応じてやっていけばいいことであるので、私はそういったことも加味しながら、カリキュラムマネジメントのこの考え方をどこかで入れていただければなと思っはいるんです。そのあたりはいかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 考え方そのものは入れていきたいなと思っております。というか私の頭の中

にも入っていたのですけれども、もう少し説明は必要かとは思いましたので、それは入れていきたいなど。ただ若干、今カリキュラムマネジメントという言葉が。前にアクティブラーニングという言葉があって、あれを文科省がいざ出したときに、主体的・対話的で深い学びということなのですが、アクティブラーニングの言葉ばかり先走りしてしまったように思います。したがってカリキュラムマネジメント、私は若干、今心配していて、考え方のほうはしっかり明示はしていきたいと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 あまりにも指導要領改訂の何が改訂されるのか、そこがポーンと出てきたのはやはりカリキュラムマネジメント、総則論点もどんどん出てきておりますので、この辺りはたぶん先生方も、また地域の皆さん、保護者の皆さんも、これ何をやるのかな、たぶん興味関心もおありだと思うんですね。ですからそういう点からしても、これから学校で考えていかなければならない課題だなと思っております。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私のほうから提言を2つ、文面の加除訂正について18点申し上げたいと思います。

まず1点目の提言でございます。平成30年度の学校教育の指針案を拝見させていただきました。「1 学力向上」から「9 児童・生徒の安全・安心の確保」まで、全体で12ページにわたって非常に詳細な指針が示されてございます。これを全ての学校の先生方が行うことについては相当負担感があるのではないかというのがまず一つ大きな印象を持っております。

したがいまして、例えばこの指針案をもとにしながら、これから3ヵ年間の計画を目安にして、短期ではここを重点にしてほしいとか、中長期であればここを重点にされて実施してほしいとか、そういうことを明示してはどうかという提言でございます。その場合は、例えば教育課程の届出のときにでも、各学校の抱えている課題も異なりますので、その中での説明等をされたらいかがですかということでございます。

2点目の提言でございます。9ページの(2)学校運営への支援をご覧ください。ここでは教員の働き方改革を考慮して全校閉校日や定時の退勤等をお示ししてはどうかということでございます。恐らくこれから文科省から具体的な方針等が出るかと思いますが、それも踏まえながら、今申し上げた全校閉校日や定時の退勤等をお示ししてはどうかということでございます。

次に文面の加除修正ですが、細かい部分で大変恐縮ですけれども、まず1ページをご覧ください。(※1)の3行目に、「複雑化且つ多様化している」と書いてありますが、「且つ」と漢字で書かれています。平仮名で「かつ」としたほうがよろしいかと。ほかの文面はそうなっております。

次に一番下のところになります。「サイクル化を図っていくことにより」というのは、「サイクル化を図ることによって」としてはどうかということでございます。

次に2ページをご覧ください。

1行目、「深化を図る」と出ていますけれども、その前に「向上と深化を図る」、そうして

はどうかと思います。

次に2行目ですが、「授業のねらい」、そのあとの「授業のめあて」、そして次に「学びの目的」と。これを通して、もう少し順序性を考えた場合に目的が最初にくるのではないかと思います。「学びの目的」があつて、次に「授業のねらい」があつて、そして「授業のめあて」と、こういうふうが続くのが一般的かと思いますので、その辺りの文面の順序性をご検討いただければと思います。

次に(2)の②ですけれども、学力向上施策の推進の2行目をご覧ください。この中で「思考力・判断力・表現力等の伸長を図る」と書いてございます。これについては「思考力・判断力・表現力等の育成を重視し活用・探究の学力の伸長を図る」、そうしてはいかがでしょうか。

次に下段のところですが、「円滑な接続を図る」とあります。ここについてはこれでもよろしいと思いますが、「円滑な連携・接続を図る」としてはいかがでしょうか。

次に3ページ(3)の②の3行目、「指導内容の充実を図る」と。ここについては「指導内容の充実が図られるよう工夫する」と、そういうふうにはいかがでしょうか。

(4)②の2点目の1行目に「研究成果を生かし」の「生かし」、これについては「活かし」のほうがよろしいかと思います。

次の2行目に「ICT教育を強化する」とございますが、「ICT教育をもとに必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を強化する」、そのようにしてはいかがでしょうか。

次に4ページをご覧ください。

(1)②の3行目、「成果を生かし、道徳教育」とあります。ここは「生かし」は先ほど申し上げた「活かし」にさせていただいて、「成果を活かし、採択した教科書をもとに道徳教育」、そうしてはいかがでしょうか。

(2)の①の3行目でございます。「学校・家庭・地域が」ですが、ここは「学校・家庭・地域社会が」としてはいかがでしょうか。

同じ②の2行目に、「認識のもと、信頼関係」とありますが、ここについては「認識のもと、人権意識を高め、人権感覚を磨き信頼関係」としてはいかがでしょうか。

次に5ページ、(5)をご覧ください。②の3行目でございます。「連携して」というところは、「連携・協力して」と「協力」を付け加えてはいかがでしょうか。

6ページをご覧ください。

3の(1)②、「アクティブスクール」「スーパーアクティブスクール」ですが、これは国の文章等を拝見しますと2つ使っています。「アクティブスクール」「スーパーアクティブスクール」と・の入らないのと、「アクティブ・スクール」「スーパーアクティブ・スクール」と・が入ったがあるので、それについては一度ご覧いただければと思います。

次に(2)の①1行目ですが、「家庭科等」とありますが、できたら「技術・家庭科等」と、そうしたらいかがでしょうか。

②の1行目、「家の手伝い」とあります。これについては手伝うというのは、そのときどきに家族の方、お父さん、お母さんから言われてやるのが一般的ですが、そうではなくして、

きちん子どもが1週間こういう仕事をする、例えば茶碗を洗うとか、新聞をポストから取ってくるとか、そういうことではなくて、そういうことをきちんと位置付ける意味で、「家の手伝い」よりは「家庭の役割」、そのようにしてはいかがでしょうか。

次に8ページをご覧ください。

(3)②でございます。この2行目に「相互理解を深め、人権感覚」と書いてございます。ここについては「相互理解を深め、人権意識や人権感覚」としてはどうでしょうか。

5の②をご覧ください。この中で「ケース会議」というのが出てまいります。このケース会議の前に校内委員会、「校内委員会・ケース会議」、としてはいかがでしょうか。

私からは以上です。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まずは感謝申し上げます。丁寧に見ていただいて本当に頭が下がります。ありがとうございます。たくさんご指摘いただいたのでその点、検討していきたいなと思っています。

立川市教育委員会事務局がしっかり取り組んでいたのに今まで明文化されていなかったもの、それをしっかり明文化しています。それから現在進行しているもの、それもこの指針でご案内のとおり、今の時期からつくっていきますので、実はもう行われている。よく見ていくと、例えばコミュニティ・スクールぐらいが新しいものでございます。それから、地域学校協働本部事業はご案内のとおり、その前は学校支援地域協働本部で、全く新しいものというのは、幾つかもちろん入っておりますけれども、目に見えるほど、アンダーラインが引いてあるところは全部新しいかというそうではないので、この内容、すごく負担になってないかなという捉えをしております。

学校においても、もう学校が実践なさっていることもまだ出てない面もありますので、先ほど松野委員がおっしゃられたカリキュラムマネジメント、もう中学校区で話し合いが始まっていますので、そういう面でも逆に入れていく。したがって何が言いたいかという、学校に大きな負担がかかるようなものはないです。スクラップアンドビルトで削るものは削っていますので、例えば学校への負担で、変な話ですけども、教育課程に今まで余剰授業時数を40時間とりなさいと。一体根拠は何だろうと思ひまして調べたら、根拠はなかったんです。過去5年間調べたら20時間確保すればいいということで、学校に20時間余剰時数を確保しなさいと。40と20ですと、校長先生ご出身なので分かるように、大きな負担の違いがございませぬ。そういう意味では、そのように調整しながら入れてございませぬので、今のところ大きな負担というふうには考えてございませぬ。

それから働き方改革も今年度の7月に、トップダウン型の働き方改革というのはよくありますけれども、そうではなく、学校サイドからのボトムアップ型の働き方改革、また教育委員会がどういった支援がしてほしいかという、働き方改革改善プラン検討委員会を7月から立ち上げておひまして、予定では1月に小町教育長のところにご提言がいくという、主幹教諭とか、そういう人たちから成る委員会をつくっておひまして、それを、提言を受けたところ

で私どもも働き方改革、今現在、進行中で考えておりますけれども、その点を踏まえた上で、それが決まったところで、この指針に間に合えば入れていきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 1つは、余剰時間が40時間から20時間ということで、かなり負担感が減ったかなと思いますが、各学校によっていろいろな実態を抱えているわけですね。そういう意味では先ほど冒頭に申しあげましたように、この平成30年度の学校教育の指針、これは説明されるわけですが、その上で各学校から教育課程の届出が恐らくされると思うんですね。そのときに各学校に対しての課題を押しえながら、そこでこの指針はある程度理解し、しかも実施できるように是非お進めいただきたいと思います。

働き方改革については、先ほどおっしゃったように、これから指針を作成されるようですが、それらを踏まえて1月に間に合えばそれも付け加えていただいて、各学校に周知をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 これからお話することは十分分かっていらっしゃると思いますが、例えば11ページのところで、立川市民科の推進という中に防災教育というところが出てきておりますし、次の12ページのところでは自然災害への対応というところで立川市民科の学びを活かすというように述べてくださって、とても分かりやすいと思います。やはり立川市民科を推進することによって地域との関わり合いがとて強くなると思いますので、例えばその前の10ページのネットワーク型の学校経営システムの拡充、こういうところとも十分関係してくると。市民科を推進することによって地域の力を学校にもってこることができるというような、少しそういう考え方も書いておいていただけるとよろしいかなと。もう分かっていらっしゃると思いますが、その辺も、もしできれば書き加えていただければと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 しっかり書き加えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。佐伯委員。

○佐伯委員 私は1つ質問をさせていただきます。2ページ目の(2)の②学力向上施策の推進というところで、地域未来塾が出てきますが、予算の関係があつて細かくはまだ決まっていない点もあるかとは思いますが、大変大切なことだと思いますので、これは誰が設置をして、誰が運営をして、具体的にはどのような形にするかという指導、伝達、どのように行われているか教えていただければと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 ご案内のとおり、学力向上ステップアップ推進事業、これは東京都の事業でございました。これが平成29年度で廃止ということで、実際には学校はそのステップアップのお金で学習支援員、それぞれ学校で何人も雇って放課後の教室とか長期休業日に補習教室を開いたりとかやっております。それが現在です。地域未来塾も同じような施策ができるという展開がございまして、学習支援員等々による補習教室とかというものを展開していき

いと。

そしてこれはまだ予算化されていないので何とも言えないのですが、もう1つは、思考力・判断力・表現力をより一層育む発展的な学習を展開したいと考えているのですが、ちょっと難しいかもしれませんが、予算の関係なので。これは国、都、市3分の1ずつの事業でございます。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 児童・生徒への学習支援、ここに大学生とか教員OB、NPO、地域住民、いろいろな方の力を借りてやっていくということだと思いますけれども、そういういろいろな方の力を借りたときこそ地域による格差が出てしまったりとか、学校による格差が出てしまったよという、そういうことがすごく私は心配だなと思っていて、各学校がこれをどういうふうに進めていったら、要するにうまくいくのかということ具体的にはその学校側に伝える手段というか、今伝えていることとか、そういったものがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 申し訳ございません。私の説明が不足していました。この地域未来塾と書いてあるのは、文部科学省がこういうイメージをもってくださいと書いてあるものでして、それで載せたのですけれども、本市としましては、あまり混乱がないように、学力ステップアップ推進事業で協力していただいた学習支援員さん、そのまま移行して行っていこうと思っております。

○小瀬指導課長 佐伯委員。

○佐伯委員 そういうことであれば、きっちり出来上がった形で今までどおり進めていけると思いますが、くれぐれも、地域格差があったり、学校格差があったりすることがあれば、それを是非、埋める努力をしていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

では私からも。先ほど松野委員からご指摘があったカリキュラムマネジメント、とても大事なポイントだというふうに私も今改めて思ったところでございます。

先だって第六小学校で、立川市民科の授業で3年生でしたけれども、地域を採検するというのはもう1年生からやっているわけで、1、2年生でやった同じことを自分たちはやらないで、3年生になったんだから違う視点でやろうということで、子どもたちの発案でテーマを決めようということで銭湯を取り上げて、自分たちで銭湯を取材に行きましてお話を伺っていく中で、地域のコミュニティの核だったんだけど、最近、地域の方がなかなか銭湯利用というのが少なくなっているというお話を伺って、そういえば自分たちも行ったことがないとか、お父さん、お母さんも行ったことがない、そういう子どもたちの発想に至って、では自分たちで何ができるだろうということで考えて、銭湯をPRしようということでPRビデオをつくったり、プロモーションのプレゼンを地域、保護者の目の前でやるということ企画して、その宣伝のポスターとか宣伝のビデオをつくったり、それから講師をお願いに

行ったりとか、マスコミ関係者に取材のお願いをしたりというのも子どもたちが主体的に取り組んだという、そういう実践がございました。

そんな中で、銭湯に入りに行くという実践もしております、今、子ども料金が180円で、学級の仲間が2クラス使えば50名近くいるわけで、掛け算で算数の授業のときにこれを取り上げて、単に立川市民科の授業だけではなくて算数の授業の応用問題としても取り上げて、「では、これをやってみよう」と言ったら、子どもたちが「先生、3桁掛ける2桁はまだやっていません」ということで、じゃあどうしたらいいか、この答えが出ないとみんなで銭湯に行けないよねという話から、「じゃあいろいろ工夫してみよう」と言って、3桁掛ける1桁を何個か足せば答えになるという、そういう気付きを算数の授業の中で行ったり、それから国語の授業の中で、インタビューの仕方であるとか、ポスターのまとめ方であるとか、プレゼンの仕方であるとか、そういう発表という授業もあるわけで、それは国語の授業でやっていたり、立川市民科を入口にしながら子どもたちの興味関心を引き出して、身近な課題を教材として使いながら、算数、国語にもつなげていくと、まさに理想的なカリキュラムマネジメントの実践であったなと思っています。これからはこういった部分を伸ばしていくことはとても大事ななと私も思っていますので、この部分はもう少し書き込んでもいいのかなと私も思ったところでございます。

もう1点、働き方改革のところ、先だって都市教育長会がございまして、東京都から説明がありまして今、東京都も鋭意まとめているところで、それがまとまった段階で年内には各教育委員会に示すということで、各教育委員会はそれを踏まえ、改革の実施計画を作っていただきたいというご説明がございました。

その実施計画ができた市から補助等のバックアップをしていくというようなお話がございましたので、これからこの問題に関しましては、今、小瀬指導課長からご説明したとおり、ボトムアップ型で先生方のまさに現場の声をいっぱい出しながら、今提言をまとめていただいておりますので、そういったものをベースにしながら、立川市教育委員会としての働き方改革の改善の実施計画を作ってまいりたいと今後考えているところでございます。そんな歩みもしながら、先生方がまさに子どもたちへの教育に注力できるように、教育委員会としては教育環境の整備を図っていきたいと思っておりますのでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これは今回、文言の修正とか幾つかポイントをいただきましたので、それは盛り込ませていただきまして、またメール等でお伺いしていただくということで進めたいと思います。

それでは、協議(1)につきましては、提案のとおり基本的には承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。協議(1)平成30年度立川市教育委員会学校教育の指針

(案)について、は承認されました。きょうご指摘のところは手直しをさせていただければと思っております。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第22回立川市教育委員会定例会は平成29年11月24日、午後1時半から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第21回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時25分

署名委員

.....

教育長